

中小企業・小規模事業者人材対策事業

令和4年度概算要求額 11.1億円（10.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 生産年齢人口の減少に伴う人手不足や、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況・一時的な人材余剰等に対応し、中小企業が事業を維持・成長させていけるよう、中小企業による経営課題に即した人材の確保・活用等を支援します。
- 具体的には、セミナー・マッチング等を通じて多様な形態での人材の確保・活用を支援するとともに、地域における中核人材確保支援の担い手育成を支援します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」は、令和2年度から令和6年度までの事業で、内定率20%などを目指します。
- 「中小企業海外ビジネス人材育成支援事業」は、平成31年から令和5年度までの事業で、海外ビジネスの進捗（商談実施、成約等）があった事業参加者の割合50%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- | | | | |
|-----|---|----------------|--------------|
| (1) | 国 | → | 民間企業等 |
| (2) | 国 | 補助（定額、1/3、1/2） | (独) 日本貿易振興機構 |

事業イメージ

(1) 地域中小企業人材確保支援等事業

- 中小・小規模事業者が、その経営力強化や人手不足・一時的な人材余剰に対応できるよう、兼業・副業を含む多様な形態で、就職氷河期世代、女性、高齢者等の人材の確保や活用を図るためのセミナー・マッチング等を実施します
- 地域の経営支援機関等が、中小企業の経営課題の明確化や求人像の明確化等の支援を行えるよう、地域におけるネットワーク形成やセミナー等を通じて、地域における中核人材確保支援の担い手づくりを促進します。

(2) 中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

- 中小企業・小規模事業者が自律的・能動的に海外ビジネスを進められるよう、海外ビジネスの基礎を強化する実践的なプログラムを提供し、自社の海外展開を担う社内人材を育成します。
- 加えて、非対面・遠隔での商談形態が浸透していることを踏まえ、こうした商談の成立において重要となる、資料作成やプレゼンテーション、会議運営等の技術の習得を支援します。

